

関原発第67号
2021年5月12日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2020年9月3日付け関原発第300号で申請（2021年1月25日付け関原発第552号で申請書の記載内容変更）しました美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

美浜発電所第3号機

使用前検査申請書番号

関原発第300号(2020年 9月 3日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第552号(2021年 1月25日)

2. 変更内容及び理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

2021年1月25日付け関原発第552号の申請書記載事項

検 査 希 望 年 月 日	(三号) 2020年10月14日
	(五号) <u>未定</u>
使用開始予定年月日	<u>未定</u>
原子炉等規制法第43条の3の 11第1項の検査のための申請 をした場合は、 その年月日	平成29年12月15日
	平成30年 3月16日
	平成30年 4月20日
	平成30年 6月25日
	平成30年 7月 4日
	平成30年12月 5日
	平成31年 2月 6日
	2019年 5月16日
	2019年 6月28日
	2019年 7月25日
	2019年 9月 2日
	2020年 3月24日
	2020年 3月30日
	2020年 4月 7日
2020年 8月21日	
2021年 1月25日	

(下線は変更部分)

(変更後)

検 査 希 望 年 月 日	(三号) 2020年10月14日
	(五号) <u>2021年 7月</u>
使用開始予定年月日	<u>2021年 7月</u>
原子炉等規制法第43条の3の 11第1項の検査のための申請 をした場合は、 その年月日	平成29年12月15日
	平成30年 3月16日
	平成30年 4月20日
	平成30年 6月25日
	平成30年 7月 4日
	平成30年12月 5日
	平成31年 2月 6日
	2019年 5月16日
	2019年 6月28日
	2019年 7月25日
	2019年 9月 2日
	2020年 3月24日
	2020年 3月30日
	2020年 4月 7日
2020年 8月21日	
2021年 1月25日	
<u>2021年 5月12日</u>	

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり

2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

今後の工程が決定したため、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2021年1月25日付け関原発第552号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2020年				未定
	8月	9月	10月	11月	
原子炉冷却系統設備 逃がし弁改造工事	工事期間				定格出力運転 ▼ <hr/> ▲ 使用前検査 (三号) ↔ ◆ 使用前検査 (五号)

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2020年				2021年	
	8月	9月	10月	11月	6月	7月
原子炉冷却系統設備 逃がし弁改造工事	工事期間				定格出力運転 ▼	
			↕ ▲ 使用前検査 (三号)			↔ ◆ 使用前検査 (五号)

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査